

# 令和元年度 第2回恵那市介護保険運営協議会 会議録

日時：令和2年2月4日（火）

午後1時30分～

場所：恵那市役所4階第2委員会室

---

## ●令和元年度第2回恵那市介護保険運営協議会

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1)介護保険事業の実施状況について
  - (2)介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について
  - (3)第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
  - (4)介護保険条例の一部改正について
  - (5)保険者機能強化推進交付金について
- 4 その他
- 5 閉会

---

傍聴者：3名

■事務局（進行） 配布資料を確認する。レジュメ、資料 1、資料 2、資料 3、資料 4、本日机上に配布した恵那市地域包括支援センター運営体系の充実・評価について、また、この後に地域密着型サービスの運営委員会を予定しているが、その事前に郵送したもので、レジュメ 1 枚、資料 A B の両面。資料がなければ申し出てほしい。

■事務局（進行） 定刻になったので第 2 回の協議会を始める。昨年 12 月に民生委員の改正により委員が 1 名交代したので委嘱書を交付する。柘植哲英様。

■柘植委員 笠置町姫栗の民生委員の柘植です。仕事をやめた途端にいろいろな役を押し付けられるようになった。民生委員を引き受けたが、いきなり単位民協の会長をやれということで戸惑いばかりだ。この会議も知らないことばかりなので御指導いただきながら 3 年間頑張りたい。

## 1 開会

■事務局（進行） これより協議会を始める。私は司会の高齢福祉課長の古山です。本会議は恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱により、公開とする。

会長からあいさつをお願いします。

## 2 あいさつ

■会長 皆さんこんにちは。今日は駐車場も混んでいた。定刻前にお集まりいただきありがとうございます。本日は今年度 2 回目であり最後の協議会になる。来年度は計画等で回数が多くなる。活発な意見をいただきたい。

## 3 議事

### (1) 介護保険事業の実施状況について

■会長 議事 1 について事務局から説明を求める。

■事務局 まずは (1) ①介護保険事業の実施状況についての要介護認定者と受給者数です。こちらは、過去 5 年間の推移を 11 月現在で表とグラフで示したものになります。まず一番上の高齢者数をご覧ください。一番左の平成 27 年 11 月の 16,847 人と比べ、一番右の令和元年 11 月では 17,079 人となっており、232 人の増加となっています。その下の高齢化率では平成 27 年 11 月と比べ令和元年 11 月では 2.2%増加し、34.3%に。3 段目の 75 歳以上の後期高齢者の割合も平成 27 年 11 月と比べ令和元年 11 月では 1.2%増加しており 18.5%となっております。

次に、要介護認定者数と認定率です。平成 28 年 11 月は、減少傾向にありましたが、平成 29 年、30 年と増加傾向にあり、令和元年では認定者数 2,909 人、認定率 17.0%となっており平成 30 年と比べ認定者数では 47 人減、認定率は 0.3%の減少となっております。

受給実人数と受給率です。受給実人数は実際にサービスを利用された方の人数となります。令和元年 11 月では 2,909 人の方が要介護認定を受けてみえますが、実際にサービスを利用された方は 2,586 人で、87.7%となっています。平成 30 年 11 月と比べて 0.1%減、30 人減少しております。

次に介護費用総額です。左から 1 番目の平成 27 年 11 月が一番高く 4 億 2 千 4 百 18 万 8 千円となっており、平成 28 年は減少しましたが、その後、増加し、一番右の令和元年 11 月は 4 億 2 千 59 万 6 千円となっております。

1 人当たりの費用額については右から 3 番目の平成 29 年が一番高く 166,267 円で、令和元年は 163,030 円ですので、3,237 円の減少となります。高齢者 1 人当たりの費用額については、平成 30 年 11 月と比べ令和元年 11 月は 24 円減少し 24,685 円となっております。グラフを見ていただくと、高齢化率以外のグラフでは平成 28 年に一度減少し、それ以降 2 年間増加傾向にありますが、令和元年には、認定者数、認定率、1 人あたり費用も減少傾向にあります。要因として総合事業の開始によって、介護の認定を受けなくても一定のサービスが利用できるようになったことや、認定者が減少したことが考えられます。

次のページをお願いします。②の要介護度別の介護費用です。こちらは平成 28 年 11 月から令和元年 11 月までの 4 年間の推移を表とグラフで示したものです。ここでは、上から 3 つめの表 「平成 30 年 11 月」とその下の「令和元年 11 月」の表を比べたいと思います。左から 2 番目の要介護 4 の欄をご覧ください。オレンジになっている費用割合で見ますと、平成 30 年 11 月に比べ令和元年 11 月では 3.3%増加し、25%に。その下の 1 人当たりの費用額で見ると、令和元年は 6,424 円増えて、251,762 円となっています。要因としては、平成 30 年 10 月から明日香苑が 10 床増床したことなども考えられます。また、要介護 2 の利用人数が 51 人減少しております。要因としては、住宅改修、福祉用具購入支給申請は、要介護 2 の方が一番多いですが、令和元年は、件数が大幅に減少しているからです。月平均約 5 件程度あったものが、月平均 3 件程度になっています。また、下のグラフでは、要介護 5 と要介護 4 の重度介護区分の方の費用割合が通年高いことが分かります

次のページをお願いします。③施設・居住・在宅別の介護費用の推移です。こちら平成 28 年から 4 年間の推移を表とグラフで示したものとなります。施設は、特養や老健などの施設サービスの費用、居住は、グループホームなどの入所者の費用、在宅は主に自宅で生活されている方の費用となります。一番下の令和元年 11 月分の表をご覧ください。

施設サービスの費用についてです。上のオレンジで示しています利用人数ですが、その上の平成 30 年 11 月と比べ 13 人減少し、523 人になっており、その下の人数割合でも 0.3% 減少し、20.2%になっております。費用総額は 285 万 6 千円減少し 1 億 4 千 9 百 50 万 8 千円になっており、1 人当たりの費用額は 1,605 円増加し 285,866 円になっております。同じく令和元年 11 月分の居住サービスの費用です。利用人数でみると、平成 30 年 11 月と比べ 9 人減少し 179 人となっていますが、利用者 1 人当たりの費用額については 638 円多くなり、240,856 円となっています。在宅サービス費用です。こちらも平成 30 年 11 月と比べ利用人数は 8 人減っていますが、利用者 1 人当たりの費用額は 2,860 円増加し、121,537 円となっております。また在宅サービスの欄の一番下平均要介護度についても低くなっていることから、介護度が低い方の在宅のサービス利用が多くなっていることが推測されます。

次のページをお願いします。④介護給付費の推移です。こちらは事業計画に示されている給付費の計画値と実績を比較したものです。一番左の平成 29 年度は 53 億 4 千 8 百 56 万 4 千円の計画値に対して、51 億 1 千 55 万 2 千円と計画値より 2 億 3 千 8 百 1 万 2 千円低い給付費となっており 4.5%の差となっています。平成 30 年度は、51 億 2 千 1 百 77 万 1 千円に対し、52 億 4 千 百 13 万 4 千円とこちらも計画値よりも 1 億 1 千 9 百 36 万 3 千円高い給付費になりました。令和元年に関しては計画では 54 億 3 千 7 百 25 万 6 千円に対し、見込みで 53 億 1 千 8 百 62 万 9 千円と計画と比べ 2 億 9 千 5 百 93 万 8 千円減少する見込みとなっており 2.2%の差となっています。平成 30 年度については、計画よりも見込みが増えている要因として、高齢化による認定率と受給率が高くなった点と考えられます。また、令和元年については、見込みの段階ですので、実績が出ましたらさらに分析が必要だと考えています。

これで（1）の介護保険事業の実施状況について、説明を終わります。

■会長 質問はあるか。

■大高委員 老健ひまわりの大高です。平素は当施設の運営に御支援、御協力いただきありがとうございます。

先ほど説明の中で、平均介護度が上がってきたと言われた。ひまわりの平均介護度も去年まで 2.6 前後だったが、ここ 3 カ月急に 2.9 に上がった。平均で上がっていると聞いて納得できた。介護度が高い人が利用している場面が多いということで、ほかに何か、平均介護度以外で思い当たることがあれば教えていただきたいということが一つ。

それと、1 枚目の資料の認定者数と、2 枚目の資料の認定者数が、若干、1 枚目の資料の方が少なくなっているが、区変などがあるのでそうなのかな。

■会長 事務局。

■事務局 2点目の質問について。1ページ目は、65歳未満の方を除いている。1号の方のみの数だ。②の2ページは、2号を含んだ数のため、若干多くなっている。

■事務局 1つ目の質問について。詳しい分析をしていないので明確に答えられないが、考えられる一つは、平成30年度から介護保険の制度改正があり、在宅復帰を国は推進するようになった。老健ひまわりなども、長期の入所ではなく3カ月で退所しなさいという、本来あるべきスタイルに戻せという話で、在宅復帰にできる推進をしてきている。それから考えると、そういう人たちが在宅に戻ったということを踏まえると、介護度が少し上がっているという考えができる。

■大高委員 よく分かった。

■会長 ほかに。

■副会長 認定介護度が上がっている話。認定審査会で審査をしていると、入院のときに調査員が来られるということは、入院時では、骨折などはほとんど歩けない。在宅に帰る頃には介護度2ぐらいになる。そういう人が非常に多い。入院時の認定調査を望む方が結構多いというのかなり影響する。だから3分の1ぐらいが入院の人が新規の人の中では多いので、どうしても入院時は全介助になる。ナースもほとんど下の世話もすべてやるので。その辺はいかがか。それが悪いと言っているわけではないが。

■会長 それでは最後に質問を取るなので、次に移る。

## (2)介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

■会長 事務局から説明を求める。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■会長 質問はあるか。

■鈴木委員 中野方のために暮らそまい会です。質問ではないが、私は中野方の高齢者の状況を見ていて、すごくいいサービスだと思うので報告したい。普段世話をしている人に聞いたら、やって良かったことは、要支援と言われた人が、途中で何らかの病気をされて要介護を受けた、でもその人は、まめに暮らそまい会にずっと来たいと言われるので、家族との相談の中で、見守りながら生活できるということで来てくれている。そうしたら、また要支援に戻ったということだ。みんなと一緒に一日過ごしたり新しい刺激をもらう中で、笑顔が増えて、支援に戻るといことはこのサービスのいいところだということをぜひ伝えて欲しいということだ。

参加する人は、面白くて楽しいのでみんな来ればよいと言われる。みんなを引き出すこ

とができないというのが課題だということだ。市でもサービスをやってきている。引き続きわくわくするようなメニューをいっぱいいただき、ちょっとでも多くの人が行ってみようという参加してくれるような事業につながっていけばいいということを申ししていた。

■会長 ほかに。

次に進む。

### (3) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

■会長 事務局から説明をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■会長 来年度は5回を予定している。調査の実施について何か質問はあるか。

では、来年、結果として出てきますのでお願いします。

### (4) 介護保険条例の一部改正について

■会長 事務局から説明をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■会長 質問はあるか。

では次に移る。

### (5) 保険者機能強化推進交付金について

■会長 事務局から説明をお願いします。

■事務局 資料4。この交付金は平成30年度から新たに始まった。全国の市町村のさまざまな事業の取り組みについて、その達成状況を65項目の指標に基づいて評価し、頑張る市町村に交付金を出すものです。第1回の会議でも触れた。

1. 交付金予定額、今年度は735万6千円。

2. 評価指標の概要

I P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築。9項目の指

標があり、恵那市では 80 点中 78 点となった。表の右に、多治見から中津川市までと東濃 5 市の点数も参考までに表示している。まだ確定ではないがこうなるという見込みだ。

Ⅱ 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進。48 項目の指標があり、恵那市は合計 529 点のうち 280 点。

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進。8 項目あり、83 点中 38 点。

合計で、65 項目で 692 点満点で 396 点。

1 にも書いてあるように、昨年度から 100 万円程度少なくなっている。考えられる理由は、指標項目数が昨年度より増えていることがある。平成 30 年度は 61 項目あり、今年は 65 項目に増えた。これと、もう一つは、点数の配分がすごく細かくなったことがある。去年 10 点だったのが 5 点になったりしている。実際に平成 30 年度は 415 点だった介護保険事業の取り組みは、昨年より点数が劣っているからといってやっていないというわけではない。昨年度以上の取り組みはしている。たとえば、ケアマネジメントに関する基本方針を周知したり、介護人材の確保の取り組みを始めたということもあるが、先ほど申した理由で少し去年より少ない額になっている。

ただ、点数が非常に低いところが 2 つあるのでその説明をする。Ⅱ 自立支援重度化防止等に資する施策 (1) 地域密着型サービス関連で恵那市は 47 点中 5 点。これは、サービスの事業所を公募しているかとか、事業所の参入に関する説明や働きかけをしているか、事業所に対して機能訓練や口腔機能指導推進をやっているかという評価だ。それは今、募集をかけていないということがあったので低くなった。ただ、この機能訓練や事業所に対して推進できる取り組みは、今年度は昨年の反省を踏まえて推進していく。さらなる地域密着サービス関連を充実していきたい。

もう一つ、Ⅱ 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進 (8) 要介護状態の維持・改善の状況等。これは 60 点中 0 点。これは、介護認定を受けた人の介護度の変化を評価するもの。1 年間で介護状態が悪くならず維持されているのか、または改善されたかといったものを厚生労働省の統計データで評価する。このため、恵那市が独自で自己評価するのではなく、国が直接評価するものになっている。東濃 5 市では恵那市、土岐市が 0 点になった。今後この点については、重度化防止につながる取り組みを検討していきたい。

■ 会長 質問はあるか。

では、本日の議事すべてについて質問、意見はあるか。

■ 西部委員 資料 4 の保険者機能強化推進交付金の評価は、自分たちの評価か。

■ 事務局 ほぼ市町村の採点表で評価するが、こういう統計的なものは国が一括して評価するものが一部ある。

■ 西部委員 自分で評価すると甘くなるということはあるのか。

■事務局 この部分を市で評価して県に報告し、それから厚労省に投げる。その中で、疑問のあるものはフィードバックされる。

■会長 この交付金はほかの市との兼ね合いはあるのか。金額は。定数でいくらということではなくて、相対的ですか。

■事務局 そうだ。この交付金自体は国が全体で 200 億の中で 10 億が県、190 億が市町村となっているため、何点がいくらということではない。

■会長 トータルが決まっていてそれを分配するということだ。

■繁澤委員 岩村町の有限会社耕グループの繁澤です。資料 4 の保険者機能の交付金について。定数の低いところの説明で、Ⅱの自立支援・重度化防止の項目の地域密着型サービス関連が 5 点になっている要因が、公募したかとか、新しく事業者に呼びかけたかというものだが、恵那市はすでに地域密着型事業者が東濃 5 市でも一番力を入れているので、新しい公募がなくても当然で、そういうところで一律に点数をつけるのはそもそもおかしい。点数が低くなって当然だ。そういうところは、そういう事情も県を通して国に言って改善してもらった方がいいと思う。総額が決まっていて、その中で点数に応じて配分されることであれば、少しでも頑張っているのに金額が少なくなるのはおかしい。

■事務局 その点は私も思っている。毎年東濃 5 市や県下で意見交換会をこのことについてやっているの、その点についても触れているので、そういうふうに改正されることを期待している。

■村田委員 今回の計画で、ここの課だけでなくほかの課にもかかわると思う。ほかの取り組みをしていると思う。健幸えーなとか。いろいろな活動をしたときにポイントがもらえるということが広報に入っていた。そういうほかの課の取り組みで、それが介護者の必要な人が減っているとか、横のつながりがどのようになっている、どのように計画に反映されるのか。

■事務局 今年度も行なっているものもあるが、来年度も本格的に、たとえば保険年金課と連携して介護予防の一体化というところで、疾患と健診の結果と介護予防と連携して事業を考えている。これは国の事業で交付金事業だ。そちらで健診結果の悪かった人に対して、介護予防にどのように恵那市は取り組んでいくかという事業を検討している。また、健幸推進課、保健師がいるところとも一緒に、健康体操の教室を検討している。

■村田委員 これまでもこういう計画があったと思うが、何かこれに反映されていることはあるか。

■事務局 健幸ポイントは、この地域支援事業に参加するとポイントがつくということで、全体の約半分の人が高齢者というところがあって、健幸ポイントの促進につながっていると思う。結果と言われると、取っていないので分からない。ポイントがつくというところが高齢者が進んで参加していると推測する。結果の数字としてはまだ取っていない。



■事務局 補足する。(2) 介護予防のところ、介護予防・日常生活支援総合事業の対象の人たちは去年と比較しても減っている。形として見えるものではないが、そういった事業の取り組みがこういった対象者が少なくなってきたというところはこういったところで見ることができると思う。

■伊藤委員 グループホームいわむらの憩の伊藤です。審査会の支払い手数料。資料 1。介護保険の認定期間がだんだん伸びてきている。認定者数が平成 30 年より令和元年度の方が少ない。支払手数料は多くなってきている。区変が多いのか。

それと、強化推進交付金Ⅱの 8 の要介護状態の維持・改善の状況で、恵那市は 0 点というところ、これは、区変をかけると状態が悪い方へといく傾向が見られるのか。

■事務局 一つ目の審査支払手数料については、3 年ぐらい前から更新期間が 2 年に変わっているので、その部分の人が今の段階に来たので増えていると思っている。なので、3 年更新があり、それは来年また減るだろう。

もう一つの、要介護状態の維持改善について。詳しくまだ分析できていないが、この審査は中津川と恵那と広域行政で審査会をしている。そのデータの中でも、全国平均、岐阜県の平均と比べても、恵那市はほんの少し低い。この部分はもう少し分析したい。ただ、その結果がこういったところの 0 点につながっていると感じている。

■会長 ほかに。

それでは本日の議事を終わる。

#### 4 その他

■会長 4. その他について事務局から。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

#### 5 閉会

■会長 質問はあるか。

なければこれで協議会を閉会する。